

第1回 鳥取市市民自治推進委員会

日時 平成26年4月30日(水) 15:30~17:00

場所 市役所本庁舎 4階第2会議室

— 次 第 —

1 開 会 15:30

2 委員長あいさつ

3 市長あいさつ

4 懇 談

5 議 事 16:00~17:00

(1) 協議事項

- ① 「参画と協働のまちづくりフォーラム(仮称)」について【資料1】
- ② 市民まちづくり提案事業(市民活動促進部門)審査会委員の選出について【資料2】

(2) その他

- ① 次回日程 6月 日()

6 閉 会

鳥取市市民自治推進委員会 委員名簿

【H25.4.1～H27.3.31】

区分	氏名	所属等
学識経験のある者 (2人)	<small>サトウ</small> 佐藤 <small>マサシ</small> 匡	鳥取大学地域学部講師
	<small>ウエダ</small> 上田 <small>マサトシ</small> 雅稔	弁護士
民間団体に属する者 (4人)	○ <small>ワタナベ</small> 渡邊 <small>カンジ</small> <small>ロウ</small> 勘治郎	鳥取市自治連合会副会長
	<small>フクシマ</small> 福島 <small>タケオ</small> 猛夫	鳥取県日台親善協会所属、鳥取県モンゴル中央県親善協会所属
	<small>ササキ</small> 佐々木 <small>コ</small> ちる子	鳥取市連合婦人会
	<small>オカムラ</small> 岡村 <small>ユ</small> <small>タカ</small> 優隆	前鳥取市若者会議メンバー
公募による者 (4人)	<small>シバキヤ</small> 四宮 <small>ユウイチ</small> 佑一	行徳地区まちづくり代議員会会長
	◎ <small>イケイ</small> 池井 <small>テルオ</small> 輝夫	社会福祉法人敬仁会理事、県民による第九公演実行委員会理事 他
	<small>サカモト</small> 坂本 <small>エツコ</small> 悦子	あゆみ工房 職業指導員
	<small>タカツカ</small> 高塚 <small>ユミコ</small> 由美子	鳥取おやこ劇場事務局長・監査、鳥取県モンゴル中央県親善協会事務局、岩倉地区社会福祉協議会理事、民生委員

◎委員長、○副委員長

平成 26 年度の活動計画

年間のスケジュール

回数	時 期	主な審議事項等
1回	4月下旬	<ul style="list-style-type: none"> ○今年度の市民自治推進委員会の活動計画について ○市民まちづくり提案事業（市民活動促進部門）審査会委員の選出について ○参画と協働のまちづくりフォーラムについて（内容等審議）
2回	6月下旬	<ul style="list-style-type: none"> ○市民まちづくり提案事業助成金協働事業部門（行政提案型事業）交付申請団体の審査（申請団体のプレゼンテーション） ○先進的活動団体との勉強会について（検討）
3回	7～8月	<ul style="list-style-type: none"> ○先進的活動団体との勉強会の実施 ○参画と協働のまちづくりフォーラムについて
4回	9～10月	<ul style="list-style-type: none"> ○市民活動表彰被表彰者の審査 ○参画と協働のまちづくりフォーラムについて
5回	1月	<ul style="list-style-type: none"> ○参画と協働のまちづくりフォーラムの検証 ○委員会意見書の策定についての検討
6回	3月	<ul style="list-style-type: none"> ○今年度の活動の総括 ○任期中の総括 ○委員会意見書の策定 ○来年度活動方針、計画等の検討

第1回鳥取市市民自治推進委員会

配付資料一覧

【H26. 4. 30（水）】

資料番号	資料のタイトル
	次第、26年度活動計画
資料1	平成26年度「参画と協働のまちづくりフォーラム（仮称）」について
参考資料1	「参画と協働のまちづくりフォーラム」の実施状況について
資料2	鳥取市市民まちづくり提案事業助成金（市民活動促進部門）審査会 設置要綱
参考資料2	平成26年度鳥取市市民まちづくり提案事業助成金市民活動促進部門申 請団体募集！！

1 目的（協議済み）

市民一人ひとりが真に豊かに暮らせる地域社会をめざすため、市民参画と市民活動の推進に向けた機運を高めるとともに、参画と協働のまちづくりの重要性について考え、協働意識の向上を図る。

2 日時（協議済み）

平成26年11月9日（日）13：30～16：00

3 場所（協議済み）

鹿野町老人福祉センターしかの和泉荘（鹿野町今市 651-1）

4 主催（協議済み）

参画と協働のまちづくりフォーラム実行委員会、鳥取市市民自治推進委員会、鳥取市

5 後援（順不同）※予定（H23参考）

鳥取市自治連合会、鳥取市公民館連合会、鳥取市男女共同参画登録団体連絡会、(公社)鳥取青年会議所、朝日新聞鳥取総局、毎日新聞鳥取支局、産経新聞鳥取支局、日本経済新聞社鳥取支局、山陰中央新報社、中国新聞鳥取支局、新日本海新聞社、共同通信社鳥取支局、時事通信社鳥取支局、NHK鳥取放送局、BSS山陰放送、日本海テレビ、山陰中央テレビ、テレビ朝日鳥取支局、いなばぴょんぴょんネット

6 タイトル（参考案）

参画と協働のまちづくりフォーラム～次代を担う若者によるまちづくり～

7 日程

○13：30 開会

あいさつ 実行委員長 [10分]

○13：40 市民活動表彰 被表彰者（団体） 人（団体） [20分]

○14：00 アトラクション [20分]

・逢鷲太鼓

○14：20 — 休憩 — [10分]

○14：30 パネルディスカッション

「中山間地域における若者の活動から住民自治を考える」 [80分]

パネリスト

- ・地域在住の若者 成瀬 望さん（鹿野）
カマタニバンドさん（青谷）
- ・学生など 鳥大地域学部学生、若者会議メンバー等
- ・経済界の若者 鳥取青年会議所からの推薦者

コーディネーター ・有識者 鳥取大学地域学部の先生

オブザーバー ・鳥取市 深澤 義彦（鳥取市長）

※別紙「出演候補者リスト」参照

○15：50 まとめ 池井 輝夫（鳥取市市民自治推進委員会委員長） [10分]

○16：00 閉会

8 その他

- ① 市民活動表彰を受ける者（団体）などの活動状況、市民活動促進助成事業実施団体などをパネル展示する。
- ② 加工品などの物産販売を出店する。
- ③ 会場に託児所を設ける。

今後のスケジュール

4月下旬～5月上旬	実行体制の決定及び具体的内容のたたき台の決定
6～7月	実行委員会の立ち上げ
7～8月	第1回実行委員会の開催（第3回市民自治推進委員会と同日）
8～9月	第2回実行委員会の開催（第4回市民自治推進委員会と同日）
11月下旬	フォーラム実施
12月頃	フォーラム検証（第5回市民自治推進委員会）

（参考）H26 イベント開催状況

日 付	イベント名
10月18日(土)～19日(日)	青谷ようこそまつり
10月22日(水)	鳥取市交通安全大会
10月25日(土)～26日(日)	鹿野わったいな祭
11月1日(土)～3日(月)	全国障がい者芸術・文化祭とっとり大会
11月2日(日)～3日(月)	ときめきまつり（気高町文化祭）
11月3日(月)	鳥取市木のまつり
11月29日(土)	市民活動フェスタ

パネルディスカッション（案）

1 テーマ

「中山間地域における若者の活動から住民自治を考える」

2 パネリスト候補

地域在住の若者	成瀬 望さん	平成23年にIターンで鹿野地域に移住。 地域の空き家(旧山口邸)を改装し、1階を食堂兼八百屋BARに、2階をゲストハウスとして活用。 改装後の1階は「八百屋barものがたり」を平成25年7月31日にオープン。老若男女が気軽に集う、地域コミュニティの場となっている。
	カマタニバンド	鳥取市西地域在住のメンバーで結成。 地域の文化祭などにも出演するほか、市内のみならず県外においても活動しているとのこと。
	あかり本願衆(鹿野町) 代表 長谷川さん?	鹿野地域の明るい未来のためのまち興しに奔走している地元の団体。 春の鹿野城跡公園のライトアップ、輿競走大会の開催など鹿野地域に光明を照らすイベント等の実施やわたたいな祭りなど地元イベントへも積極的に参加している。
学生	鳥取大学地域学部学生	
	若者会議メンバー	
経済界の若者	(公社)鳥取青年会議所からの推薦者	青年有志により結成され、よりよい社会づくりをめざして、ボランティアやまちづくりなどの社会的課題に地元で根ざして取り組んでいる。

3 コーディネーター候補

有識者	鳥取大学地域学部の先生	
-----	-------------	--

4 オブザーバー候補

行政	鳥取市	深澤市長
----	-----	------

参考資料1

「参画と協働のまちづくりフォーラム」の実施状況について

年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
日時	平成21年11月7日(土)13時30分～16時00分	平成23年1月22日(土)13時30分～16時10分	平成23年11月5日(土)12時30分～16時10分
会場	国府町中央公民館 多目的ホール	鳥取市民会館 大ホール	河原町中央公民館 大講堂
参加者	250人	200人	170人
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・開会 林鳥取市副市長 ・市民活動表彰 被表彰者(団体) 4人(団体) ・活動事例発表 村山千代子 「ハーモニーの音色に魅せられて」 愛・やすらぎ川柳実行委員会 実行委員 前田孝子 「愛・やすらぎ川柳」のあゆみ ・アトラクション 国府東小学校「国府東太鼓」、「因幡の傘踊り」 ・講演 演題：二番丁地区コミュニティ協議会の取り組みについて 講師 高松市二番丁地区コミュニティ協議会 石田雄士会長、吉田治企画委員長 ・意見交換 テーマ：魅力と活力あるまちづくり 進行 大久保良隆(市民自治推進委員会委員長) パネラー 臼井宏昌(美保南地区まちづくり協議会事務局長) 山崎豪太郎(まちづくり・いきいき成器の会会長) 福山裕正(鳥取ふるさとUI[友愛]会会長) 助言者 石田雄士、吉田治 ・まとめ 大久保良隆(フォーラム実行委員長) ・閉会 	<ul style="list-style-type: none"> ・開会 竹内鳥取市長 ・市民活動表彰 被表彰者(団体) 11人(団体) ・活動事例発表 鳥取西地域キャラバンメイト連絡会 会長 山田節子 「高齢者の笑顔のために ともに手をつなぐ」 ・地域(みんな)の楽校(がっこう)づくりの会 前田伸二 「楽校づくりで散岐を元気に」 ・アトラクション 城北ファミリーバンド 「勇氣100%」「ありがとう」「どんなときも中ノ郷ふるさとくらぶ」「さいとりさし」 ・講演 演題：「妖怪によるまちづくり・境港市観光協会の挑戦」 講師 境港市観光協会 会長 樹田知身氏 	<ul style="list-style-type: none"> ・開会 坂本悦子実行委員長 ・市民活動表彰 被表彰者(団体) 5人(団体) ・アトラクション ユウト(吉本興業 鳥取に住みます芸人) ・パネルディスカッション テーマ：「中山間地域を元気に！若い世代のまちづくり実践」 パネリスト 谷村敬子(カッパ手話サークル会長) 鳥谷一弘(グリーンツーリズム用瀬会長) 金田 透(金田ありのみ農園) 水川侑也(えんがわ事業実行委員会前委員長) コーディネーター 竹川俊夫(鳥取大学地域学部准教授) ・まとめ 大久保良隆(鳥取市市民自治推進委員会委員長) ・抽選会 「鳥取南部マルシェ」出店団体及びユウトさんの協力 ・閉会
事業費	452,086円	424,000円	418,457円
実行委員会	市民自治推進委員会委員と公募市民で構成(委員数15人)	市民自治推進委員会委員と公募市民で構成(委員数11人)	市民自治推進委員会委員と公募市民で構成(委員数13人)

参考資料1

「参画と協働のまちづくりフォーラム」の実施状況について

年度	平成24年度	平成25年度
日時	平成24年12月2日(日)13時00分～16時15分	平成25年12月7日(土)12時30分～16時00分
会場	さざんか会館 市民活動フェスタと合同開催	さざんか会館 市民活動フェスタと合同開催
参加者	650人(全体)	800人(全体)
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・開会 竹内房男実行委員長、竹内鳥取市長 ・オープニングイベント ○日和(えんびより) しゃんしゃん踊り ・市民活動表彰 被表彰者(団体) 7人(団体) ・活動事例発表 河原町民俗行事を語る会 会長 谷 幸彦(市民活動表彰団体) 「河原町の民俗行事」 ・(特)いんしゅう鹿野まちづくり協議会 会長 佐々木 千代子 「いんしゅう鹿野のまちづくり」 ・アトラクション 警察犬「カリンとフォーガ」 じゃんけん大会 	<ul style="list-style-type: none"> ・開会 竹内房男実行委員長、竹内鳥取市長 ・オープニングアトラクション 鳥取JAZZ実行委員会 JAZZコンサート ・市民活動表彰 被表彰者 2人 ・パネルディスカッション 「住みよいまちづくりに向けて」～防災について考える～ (パネリスト) 土師 高文氏(ほっと大正まちづくり協議会会長) 諸家 紀子氏(鳥取県ろうあ団体連合会事務局次長) 富山 茂氏(鳥取市防災調整監危機管理課長) 中島 陽一氏(鳥取市福祉保健部次長兼高齢社会課長) (コーディネーター) 松原 雄平氏(鳥取大学工学部付属地域安全工学センター長) (アドバイザー) 竹内功鳥取市長 ・アトラクション 鳥取大学奇術部マジックショー みんな集まれ!!ビンゴ大会
事業費	339,230円	301,533円
実行委員会	市民活動団体の代表者と市民自治推進委員会1名(委員数7人)	市民活動団体の代表者と市民自治推進委員会1名(委員数7人)

鳥取市市民まちづくり提案事業助成金（市民活動促進部門）審査会設置要綱

（目的）

第1条 この要綱は、鳥取市市民まちづくり提案事業助成金交付要綱（平成16年4月1日鳥取市施行。以下「交付要綱」という。）第9条の規定に基づき助成対象の審査ため、鳥取市市民まちづくり提案事業助成金（市民活動促進部門）審査会（以下「審査会」という。）の設置について、必要な事項を定めるものとする。

（委員）

第2条 審査会は、審査委員5名以内をもって構成し、次に掲げる者につき鳥取市社会福祉協議会会長（以下「市社協会長」という。）が委嘱する。

- （1）市民活動団体の者
- （2）自治推進委員
- （3）行政職員
- （4）その他、市社協会長が必要と認める者

（審査委員の任期）

第3条 審査委員の任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 補欠審査委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（審査委員長及びその職務）

第4条 審査会に審査委員長を置き、審査委員の互選により選任する。

- 2 審査委員長は、審査会を代表し、会務を統括する。
- 3 審査委員長は、審査の結果を速やかに鳥取市長に報告する。
- 4 審査委員長に事故があるとき、あらかじめ審査委員長の指名する審査委員がその職務を代行する。

（審査会）

第5条 審査会は、必要に応じて審査委員長が招集する。

- 2 審査会は、審査委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

（審査基準）

第6条 審査に当たっては、次の項目に主眼を置いた審査を行うものとする。

- （1）公益性（地域課題やまちの活性化につながる事業であるか）
- （2）費用の妥当性（企画に対して予算が適切に見込まれているか）
- （3）現実性（事業が実現可能であり、申請団体が主体的に行う事業であるか）
- （4）市民参加（市民が参加しやすい事業であるか）
- （5）継続性（自立的、継続的に発展していくことが期待できる事業か）

（庶務）

第7条 審査会の庶務は、鳥取市ボランティア・市民活動センターにおいて処理する。

（委任）

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は市社協会長が別に定める。

付 則 この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

鳥取市の市民活動を応援します!!

平成26年度鳥取市市民まちづくり提案事業助成金
市民活動促進部門
申請団体募集!!



1 対象となる事業

まちづくり、福祉、子育て、地域文化・芸術・スポーツ、防犯・防災、環境、人権、農林、観光などの地域の課題解決や活性化のために行う取り組みで、不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与する事業を対象とします。

2 対象となる団体

市民活動拠点アクティブととりに登録する団体

※団体登録は、鳥取市ボランティア・市民活動センターで随時登録可能です。

《登録条件》

- (1) 営利を目的としない団体(法人格の有無は問わない)で主たる活動場所が鳥取市内であること。
- (2) 3名以上の会員を有すること。
- (3) 宗教活動または政治活動(選挙活動)を目的としない団体であること。

3 対象事業の実施期間

平成26年4月1日から平成27年3月31日までの期間に行われる事業が対象です。

4 助成のコースについて

コース	① スタート型 (創造的な市民活動事業)	② ステップアップ型 (公益的な自主事業)
趣旨	活動をこれから始める、又は始めたばかりの市民活動団体を応援するものです	既に活動している市民活動団体の活動をさらに充実・発展するよう応援するものです
助成上限額	10万円	20万円
	ただし、対象事業に必要な対象経費の範囲内とします。	
助成率	10/10	4/5
申請ができる団体	設立後3年未満の市民活動団体 1団体につき1回限り	設立後1年以上の市民活動団体 1団体につき3回まで(スタート型含む) ※前身となる鳥取市市民活動促進助成事業は含みません。
助成件数	2団体程度	4団体程度

- ◆助成金は、市民活動促進部門の予算額100万円以内の範囲で決定します。
- ◆「①スタート型」は、既に当該助成金の交付を受けている団体が申請することはできません。
- ◆国、県及び市から助成を受けている事業は対象となりません。
- ◆当該年度に助成金の交付を受けている団体が、当該年度において当該助成金を申請することはできません。

5 対象経費について

助成の対象となる経費は、事業を実施するために直接必要となる経費ですが、対象とならないものもあります。以下の例を参考にしてください。

費目	対象となる経費の例	対象とならない経費の例
謝礼金	・講師、活動指導者への謝礼 ・調査・研究に対する報酬	・会員に対する報酬・謝金 ・講師の飲食費・お土産代
旅費	・講師、活動指導者の交通費、宿泊費の実費 ※日時・交通費・経路・運賃等を明確にしてください ※宿泊費は1泊 9,800円を上限とします。 ※自家用車の場合は km あたり16円を上限とします。 ※上限額を超える部分は、補助対象外経費に計上してください。	・左記以外の会員に対する旅費
消耗品費	・事務用品、書籍等の購入費 ・材料、燃料等、消耗品の購入費 ※1点1万円未満のものに限る	・加工せずに飲食する食品 ・金券 ・参加者の景品・記念品
印刷製本費	・チラシ・ポスターの印刷代 ・写真の現像代	
通信運搬費	・切手代、郵送料、宅配費用 ※会員に対する運搬費はガソリン代等の実費を上限とします。(距離 ^(キロ) ×燃料時価÷燃費(10km/l))	・会員が行う運搬に係る経費(通常は運搬業者等に依頼する運搬を除く) ・電話代
保険料	・ボランティア保険料	
委託料	・通訳・翻訳・原稿料 ・クリーニング代	・会員に対する委託料
使用料・賃借料	・会場・施設の使用料 ・車両・機械レンタル料	

※ 対象経費は領収書等により確認できることが必要となりますので、事業終了後、実績報告書と領収書等の写しを提出していただきます。

6 助成金の算出について

助成金の額は、以下の計算式で算出された額の、千円未満の端数を切り捨てた額です。

$$\text{助成対象経費} \times \text{助成率}$$

※助成率は「②ステップアップ型」のみ乗じます。

※申請事業について民間団体等の助成金の交付を受けており、当該助成金の交付を受ける額との合計が助成対象経費を超える場合は、その超える額を助成金から差し引くものとします。

7 募集期間と提出先

- ◆期 間 平成26年4月1日(火)～5月9日(金)
- ◆提出先 鳥取市ボランティア・市民活動センター(提出書類を直接ご持参ください)
※受付 月曜日～金曜日8:30～17:15まで(土日祝は休み)
- ◆提出書類
 - (1)補助金交付申請書
 - (2)市民まちづくり提案事業実施計画書
 - (3)団体の定款又は会則、規約、及び会員名簿
 - (4)団体の活動を既に始めている場合
 - 活動実績のわかる資料
 - 直近の収支決算書又は収支予算書(団体の会計状況がわかる資料)
- ◆「補助金交付申請書」「市民まちづくり提案事業実施計画書」は鳥取市ボランティア・市民活動センター又は鳥取市協働推進課で配布及びホームページからダウンロードできます。
- ◆提出書類は、個人情報保護の対象となる部分を除き、公開いたします。

8 審査会について

- ◆鳥取市ボランティア・市民活動センターが設置する審査会において、申請書類に基づき書類選考を行います。審査員は学識経験者、市民活動団体の者、行政職員等の5名程度で構成します。
- ◆選考のポイントは以下のとおりです。
 - 公益性(地域課題やまちの活性化につながる事業であるか)
 - 費用の妥当性(企画に対して予算が適切に見込まれているか)
 - 現実性(事業が実現可能であり、申請団体が主体的に行う事業であるか)
 - 市民参加(市民が参加しやすい事業であるか)
 - 継続性(自立的、継続的に発展していくことが期待できる事業か)
- ◆審査会は直ちに審査の結果を市長へ報告します。

9 助成金交付の決定

- ◆市長は審査会の意見を参考に、予算額100万円の範囲内で助成金を交付する事業と金額を決定します。
- ◆市長は決定結果について、6月中旬頃に書面で通知します。

10 助成決定後の変更

助成金の交付決定後に申請者が事業内容を変更する場合は、軽微な変更を除き、必要書類を提出して承認を得てください。(助成金の増額申請はできません)

11 助成事業の実績報告

- ◆事業完了後、次の書類を添えて実績報告を行っていただきます。
 - (1)市民まちづくり提案事業実績報告書
 - (2)その他事業の内容及び成果を表す書類(領収書や写真が必要です)
- ◆助成事業の実績は、鳥取市ボランティア・市民活動センター及び鳥取市ホームページなど

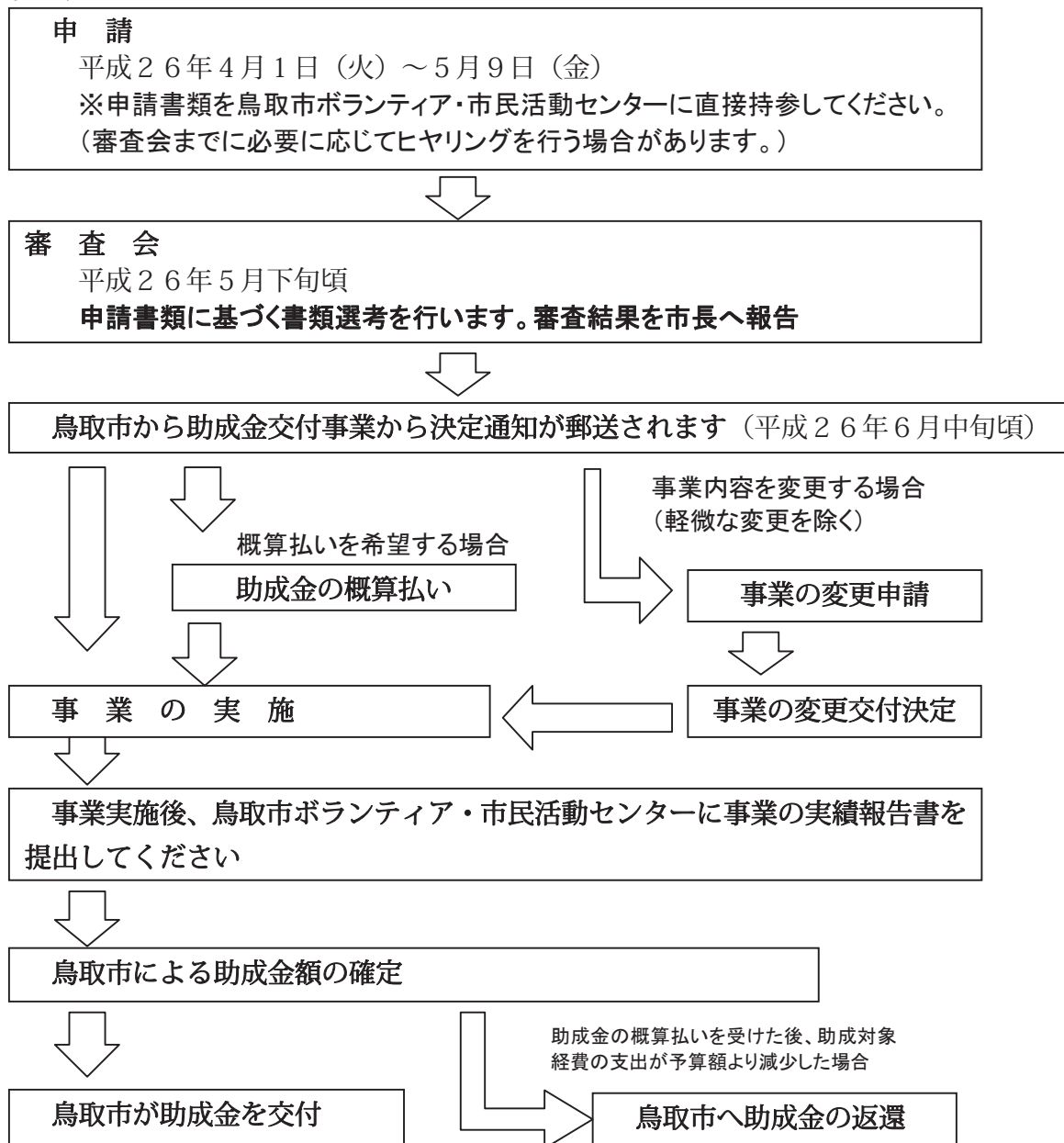
で広く情報公開していきます。

12 助成金の交付

助成事業の実績報告により助成金額を確定し、交付します。

希望する団体は、助成金の概算払いを受けることができますが、事業実施の結果、助成対象経費の支出が予算額を下まわった場合は、助成金の一部を返還していただきます。

13 事業の流れ



お申し込み・お問い合わせ

申請用紙の記入方法など不明な点についてはお気軽にご相談ください。

〒680-0845 鳥取市富安二丁目104-2(さざんか会館2階)
鳥取市ボランティア・市民活動センター
電話：(0857) 29-2228 / FAX：(0857) 29-2338
Eメール：tvc@tottoricity-syakyo.or.jp
HP：<http://www.tottoricity-syakyo.or.jp/tvc/>

